

大乘小学校統合 準備委員会だより

令和7年4月7日

NO. 2

統合準備委員会事務局

大乘小学校と竹原小学校の統合準備を行うため、令和5年11月に保護者、地域、学校、行政で構成される「大乘小学校統合準備委員会」を設置しました。

令和6年度は、計4回の統合準備委員会を開催し、主に大乘小学校統合後の通学支援について協議しました。第5回統合準備委員会では、以下の通学支援の内容で方向性を決めました。

第2回 開催日：令和6年9月3日（火） 第3回 開催日：令和6年10月31日（木）

第4回 開催日：令和7年1月31日（金） 第5回 開催日：令和7年3月17日（月）

1 大乘小学校統合準備委員会委員について

令和6年度は、次のとおり大乘小学校統合準備委員会を委嘱し、協議を行いました。

【PTA】新潟 史子、新潟 洋治、新谷 章文、佐藤 遥

【学校運営協議会】宮本 恭子、○吉本 大次郎

【地域代表】片山 和昭、鴨宮 康仁

【小学校】◎柏木 雅子、吉田 美和

【教育委員会】沖本 太 【行政】議題に応じて選出

◀◎：委員長、○：副委員長▶

2 統合準備委員会で決定した通学支援の方向性について

(1) 本市における通学支援の要件・内容

竹原市立学校適正配置計画においては、統合再編後の通学方法は、原則徒歩とするが、通学距離が小学校4kmを超える場合（小学校1・2年生においては2.5kmを超える場合）、路線バスやスクールタクシー等の通学支援を実施することとしています。

(2) 大乘小学校統合後の通学支援

① 通学支援の特例

通学距離が4km（1・2年生においては2.5km）を超える場合、路線バス通学とし、定期代を全額補助することを基本としています。大乘小学校統合後の通学支援について、次のとおり特例を設けることとしました。

◀大乘小学校統合後の通学支援の特例▶

路線バス通学において、立ち乗りが想定される間（大乘地区の児童が減少するまでの間）は、1・2年生をスクールタクシーで通学支援します。（3年生以上は、路線バス定期代の全額補助で通学支援します。）大乘地区の児童が減少するまでの間は、この特例を維持することとします。

現在の竹原小学校区については、通学先（竹原小学校）が変更とならないため、通学方法の変更はありません。（参考：竹原小学校からの場合公園入口までの距離は、約2.6km。）

② 路線バス通学

令和8年度から、3年生以上が通学に利用する路線バスについては、バス停で児童が待つ間の安全確保などのため、次のとおりバス事業者等と協議することとしました。

《バス事業者等と協議する事項》

- ① 大乘地域交流センター前にバス停を新設する。(当該バス停に停車するのは、通学時の1便のみを想定。)
- ② 通学で利用する路線バスは、新設を協議する大乘地域交流センター前のバス停を発車場所とする。
- ③ 大乘地域交流センターの出発時刻について、7時30分前後とする。(新港橋バス停に7時40分前後の到着を想定。)

通学時は、1年生から6年生までが、大乘地域交流センターへ集合することを想定することとしました。(大乘地域交流センター前で、1・2年生はスクールタクシーに乗車、3年生以上は路線バスに乗車することを想定しています。)

※「バス事業者等と協議する事項」については、統合準備委員会を開催するにあたり、事務局において、バス事業者と事前調整を行っています。統合準備委員会において、通学支援の内容の方向性が決まりましたので、今後、正式にバス事業者等と協議します。

3 統合準備委員会で協議した内容について

(1) 課題等と対応策

統合準備委員会で協議を行った、通学に関する主な課題等と対応策は次のとおりです。

通学の課題等	対応策等
①-1 車両 車両は、27座席(定員55人)で、想定人数は、R12まで27~32人であるため、児童が立って乗ることが想定される。	路線バス通学において、立ち乗りが想定される間(大乘地区の児童が減少するまでの間)は、1・2年生をスクールタクシーで通学支援する。(3年生以上は路線バス定期代の全額補助で通学支援する。)大乘地区の児童が減少するまでの間は、この特例を維持する。
①-2 車両 雨の日やJR運休日など、乗客が多い場合があり、児童が立って乗ることが想定される。	通学で利用する路線バスは、新設を協議する大乘地域交流センター前のバス停を発車場所とすることをバス事業者と協議する。(大乘地域交流センターを発車場所とすれば、他の乗客は少ないと考えられます。)
②-1 乗車場所(行き) 児童がバスを待つ、国道沿いの各バス停(特に海沿い)が狭い。	大乘地域交流センター前にバス停を新設することをバス事業者と協議する。

通学の課題等	対応策等
②-2乗車場所（行き） 兄弟姉妹のいる家庭は、3年生以上と1・2年生を別に登校させるのが不安である。（1・2年生がスクールタクシーの場合。）	1年生から6年生までが、大乘地域交流センターへ集合することを想定する。（大乘地域交流センター前で、1・2年生はスクールタクシーに乗車、3年生以上は路線バスに乗車することを想定する。）
③降車場所・時間（行き） 新港橋バス停への到着時間が早い。	新港橋バス停を7時40分前後の到着となるよう、バス事業者と協議する。
④バス停～小学校（行き） 徒歩約600mあり、途中、国道を横断する。	通学経路が竹原小学校の通学経路であるため、竹原小学校児童と合わせて、通学の見守りができないか協議する。
⑤小学校～バス停（帰り） 徒歩約600mあり、途中、国道を横断する。また、定時にバスに乗車する必要がある。	登下校の見守りは、教員の業務外のため、その他の見守りを検討する。
⑥乗車場所・時間（帰り） 新港橋バス停で乗車するが、下校に適したバスの時間がない。	路線バスの運行時刻を変更するなどし、新港橋バス停を15時45分～50分発となるよう、バス事業者と協議する。
⑦降車場所（帰り） 各バス停で降車し、各登校班に分かれて家へ帰る。	降車後は、各登校班に分かれて家へ帰る。（個別に学校へ相談し、GPSを持たすことは可能。）

（2）その他の主な質疑応答

委員・保護者アンケートの質疑等	委員・事務局の回答等
通学支援について、これまでの前例踏襲をするだけでなく、新たな前例を作れないか。	市内の学校に通う児童・生徒に対しては、一定に公平な教育環境の提供が必要と考えています。
自家用車で送迎する場合、バス運賃に相当する交通費を支給してもらいたい。	公共交通の維持・利用促進のため、路線バスの通学支援の対象となる全ての児童・生徒を対象として、路線バスによる通学支援を実施しています。
通学に福祉バスの活用はできないか。	福祉バスの運行の前後は、車両の活用が可能であるが、運輸局の手続き上、その時間をスクールバス（貸切バス）として使用することはできない。また、福祉バスとしての運行は、特定の地域のみ増便が難しい。
ホテル等で、通学の時間帯で使用していないバスを借りることはできないか。	道路運送法の許可を受けたバス事業者のバスを利用することが、安全上必要と考えています。

委員・保護者アンケートの質疑等	委員・事務局の回答等
約30人の生徒が一斉に降りるのに何分かかかるか。一般の人に影響はないのか。	バス事業者において、バスの降車について、児童が慣れるまでは、3分程度の下車時間を想定されており、想定範囲とのことです。
これまでも大乘小学校に通学しているので、大乘小学校などでまとめて乗る方が安全では。	バス停の新設をバス事業者と協議し、1年生から6年生までが、大乘地域交流センターへ集合することを想定する。
1・2年生のスクールタクシーによる通学支援を人数が減少しても続けてもらいたい。	公共交通の状況等が変わった場合は、検討を行う。
大乘地域交流センターで乗る時の安全について配慮をお願いしたい。	関係者と力を合わせながら、子供たちの安全を確保していくような方策を検討する。
大乘地域交流センターまで集団登校か、別々で登校となるか。	現状の登校班を活用し、登校することが可能です。
バスで居眠り等により、降り忘れがないようにしてもらいたい。	児童において、お互いに声掛けをするなどできるよう、バスの乗り方教室の実施をバス事業者と協議し、取り組みます。また、バスの運転手のアナウンスによる声掛けについてバス事業者と協議します。
GPSを持つことを許可してもらいたい。	GPSを持たすことは可能です。個別に学校へ相談をお願いします。
学校選択について、検討していただきたい。	指定学校の変更等での対応を検討します。



大乘小学校の統合に関するご意見、ご質問がありましたら、下記までお寄せください。

事務局：竹原市教育委員会総務学事課

Tel : 0846-22-2329

E-mail : s-gakuji@city.takehara.lg.jp